

意見検討結果一覧表

（案名： いわて男女共同参画プラン（2026～2030）（素案） についての意見募集 ）

番号	意見	検討結果（県の考え方）	決定への 反映状況
1	<p>市町村審議会等に占める女性の割合が低いと思う。 女性の有職率も上がっているのので県が率先垂範して、市町村の審議会の女性の比率を50%にする目標を立てればよいのではないかと思います。地方議員を女性ばかり選挙で選ぶのはむずかしいので、県や市町村の会議はどこに行っても女性ばかり出席しているといわれるくらい革新的に取り組めばちょうどよいと思う。</p>	<p>市町村の審議会等委員に占める女性の割合については、国の第6次男女共同参画基本計画において、「40%以上、60%以下」を目標として設定されています。 女性委員割合の国による調査・公表に加えて、県が今回策定するプランにおいても市町村審議会等に占める女性割合を指標として設定し、進捗状況を把握しながら、登用促進に取り組むこととしています。</p>	C (趣旨同一)
2	<p>教職員男性の育児休業の取得率が低い。教職員男性はせめて県平均並みまで上がってほしい。事務職に比べて学校現場が学期制、年度制で取得がしにくいのかかもしれないが、こどもへのジェンダーの教育効果という観点や働き方改革という点からも男性教員も育児休業を取得しやすいような環境を整えてほしい。根本的には教員の人手不足という問題もあると思うのでその問題も解決してほしい。 県職員の数値はなぜ、医療局、教育委員会、県警察を除く数値なのか。県民は事務職ばかりではないので、県民にも波及効果が及ぶように県職員の現場の仕事や交代勤務などを反映した正確な実態を数値に反映できるようにしてほしい。</p>	<p>県教育委員会では、令和7年4月に岩手県教育委員会特定事業主行動計画「子育て応援・女性活躍推進プラン」を策定し、令和12年度までに男性職員の育児休業取得率を85%とする目標値を定め、子育て支援制度の認知度向上と職場環境の整備に取り組んでいるところです。 学校教育の充実と教職員の負担軽減のために、学校現場への支援スタッフの配置に取り組んでおり、目標の達成に向け、業務分担の見直し等による適切な業務管理や、代替職員の配置を行うなど、より一層、男性職員が育児休業を取得しやすい環境づくりを進めていきます。 また、男性の育児参画の促進のために県が率先して姿勢を見せることは重要であり、職員の育児休業等の取得状況について女性活躍推進法に基づき毎年公表を行っていることから、男女共同参画プランにおいても現状を明らかにするため、知事部局・教育委員会に倣い、医療局及び警察についても参考指標に盛り込みます。</p>	B (一部反映)

備考 「決定への反映状況」欄の区分は次のとおりです。

区 分	内 容
A（全部反映）	意見の内容の全部を反映し、計画等の案を修正したもの
B（一部反映）	意見の内容の一部を反映し、計画等の案を修正したもの
C（趣旨同一）	意見と計画等の案の趣旨が同一であると考えられるもの
D（参考）	計画等の案を修正しないが、施策等の実施段階で参考とするもの
E（対応困難）	A・B・Dの対応のいずれも困難であると考えられるもの
F（その他）	その他のもの（計画等の案の内容に関する質問等）